

港湾局が所管する外郭団体の平成26年度年次計画(案)について

1 平成26年度年次計画(案)について

本市では、平成16年度から、「特定協約団体」と位置付けた外郭団体が、一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、協約期間終了時に達成状況の振り返りと次期協約への反映等を行う「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入しています。

現在の第3期協約の期間は23年度から25年度までですが、26年度は、外部の専門家による審議会等を新たに設置し、「特定協約団体マネジメントサイクル」を見直すことを検討しています。そのため、26年度については、中期的な「協約」ではなく、単年度の「年次計画」として策定することとし、当局所管の4団体が計画案を策定しましたので御報告します。

今後、3月末までに「平成26年度年次計画」として確定して公表し、4月から1年間、年次計画で定めた目標の達成に向けて取組を進めてまいります。

2 対象団体

株式会社横浜港国際流通センター
公益財団法人帆船日本丸記念財団
横浜ベイサイドマリーナ株式会社
横浜港埠頭株式会社

3 各団体の平成26年度年次計画(案)の目標について

年次計画の構成や目標項目については第3期協約と同様とし、昨年12月に御報告した「第3期協約の中間評価」等の結果を踏まえて、外部の専門家である監査法人による確認を経た上で、目標の水準のみを変更することを基本としています。

外郭団体の「協約」では、次の3つの視点に関する目標をそれぞれ1つ以上盛り込むこととしており、「平成26年度年次計画(案)」でも同様としています。

- ①「公」： 公益的使命の達成（主要な公益的事業に関する指標などを設定）
- ②「財」： 財務の改善（歳入確保と歳出削減に関する指標などを設定）
- ③「業」： 業務・組織の改革（運営の効率化や、固有職員の人材育成・積極登用などを設定）

※横浜港埠頭株式会社は、民営化する方針であったため、第3期協約は策定していません。

(1) 株式会社横浜港国際流通センター

1	公	26年度目標	物流棟の入居率 100%、事務所棟の入居率 80%以上を目指します。
		第3期協約	物流棟の入居率 95%以上、事務所棟の入居率 80%以上を目指します。
2	財	26年度目標	当期純利益を継続して計上し、累積損失の削減を図ります。(26年度当期純利益目標 1億 7000万円)
		第3期協約	当期純損益の黒字化による累積損失の削減を図ります。(25年度当期純利益目標 1億 4600万円)
3	財	26年度目標	借換資金の枠組みを再構築し、26年度末借入金残高を 99.2億円以下(21年度末に比べ 54億円以上の削減)とし、財務の改善を図ります。
		第3期協約	借換資金の枠組みを再構築し、借入金残高を 109.8億円以下(33億円以上の削減)とし、財務の改善を図ります。
4	業	26年度目標	規模に応じた管理ポストの適正化や、団体の専門的能力の向上及びノウハウの蓄積を引き続き行います。
		第3期協約	規模に応じた管理ポストの適正化や、団体の専門的能力の向上、ノウハウ蓄積のため固有職員の採用を図ります。

(2) 公益財団法人帆船日本丸記念財団

1	公	26年度目標	帆船日本丸及び横浜みなと博物館来場者数を 19万人以上、日本丸メモリアルパーク来場者数を 120万人以上、市内小学校来場率を 60%以上にします。
		第3期協約	帆船日本丸及び横浜みなと博物館来場者数を 18万人以上、日本丸メモリアルパーク来場者数を 100万人以上、市内小学校来場率を 60%以上にします。
2	公	26年度目標	利用者満足度を 95%以上、ホームページビュー数を 350万件以上にします。
		第3期協約	利用者満足度を 95%以上、ホームページビュー数を 300万件以上にします。
3	公	26年度目標	教育普及事業回数を 220回以上、教育普及事業参加者数を 15,000人以上にします。
		第3期協約	教育普及事業回数を 220回以上、教育普及事業参加者数を 14,500人以上にします。
4	財	26年度目標	指定管理経費を 277,940千円(22年度対比で約 7.7%の削減)以下にします。
		第3期協約	指定管理経費を 280,00千円(22年度対比で約 7%の削減)以下にします。
5	業	26年度目標	固有職員の役員への登用や係長以上の管理職員への昇任、業務実績を踏まえた給与への積極的な反映を実施します。また、役員数の見直しを行います。
		第3期協約	固有職員の役員への登用や係長以上の管理職員への昇任、業務実績を踏まえた給与への積極的な反映を実施します。また、役員数の見直しを行います。

(3) 横浜ベイサイドマリナー株式会社

1	公	26年度目標	係留契約隻数は1,080隻、係留施設利用料収入は948百万円を達成します。
		第3期協約	係留契約隻数は1,080隻、係留施設利用料収入は948百万円を達成します。
2	公	26年度目標	「海の学校」参加者数を800人以上、また、市民向けマリン体験参加者数を800人以上とします。
		第3期協約	「海の学校」参加者数を800人以上、また、市民向けマリン体験参加者数を800人以上とします。
3	公	26年度目標	安全で安心なマリナーサービスとして、安全に関する各講習会参加者数の確保と、それに伴う在籍艇事故率の低減を図ります。(26年度講習参加者数目標:200人、在籍艇事故率:5.1%)
		第3期協約	安全で安心なマリナーサービスとして、安全に関する各講習会参加者数の確保(平成22年度と同数)と、それに伴う在籍艇事故率の低減を図ります。(25年度講習参加者数目標:200人、在籍艇事故率:5.1%)
4	財	26年度目標	継続的な利益確保として、経常利益を200百万円以上とします。
		第3期協約	継続的な利益確保として、経常利益を200百万円以上とします。
5	業	26年度目標	出向社員数及び固有社員管理職数は25年度見込みと同数とします。(26年度出向社員数目標:2人(市派遣職員0人)、固有社員管理職数:2人)
		第3期協約	出向社員(市・民間派遣)2人以上の削減と、固有社員3人以上の管理職(係長以上)登用に取り組みます。

(4) 横浜港埠頭株式会社

1	公	平成26年の横浜港コンテナ貨物量370万TEUを目指します。
2	公	船舶の大型化に対応するため南本牧MC-3ターミナルの整備を進めます。
3	公	環境負荷の少ない施設の導入や再生可能エネルギーの活用を図ります。
4	財	施設の新規投資や再整備を行いつつ、自己資本比率50%以上を維持します。
5	業	自主自立した経営に向け、人材育成ビジョンに基づき社員の人材育成に取り組みます。

4 添付資料

各団体の「平成26年度年次計画(案)」

平成26年度 年次計画(案)

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	団体分類	民間主体の運営が望ましい団体
		所管課	港湾局港湾経営課

【経営の基本的考え方】

横浜市

平成26年度の考え方	経営改革の内容はこれまでと変わらず、引き続き堅実な施設運営を通じて当期純利益を計上し、借入金残高を確実に削減する。		
第3期協約	外郭団体としての必要性	港頭地区における物流の中核施設として、また「総合保税地域」としての優位性と新たな物流ニーズに対応できる施設として、中小の事業者へも高機能複合型物流拠点の活用機会を提供している。	
	団体に期待する役割	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国最大級の物流施設である横浜港流通センター(Y-CC)を適切に管理し、入居者の確保に努めることで安定した経営を維持し、横浜港の物流機能を強化するとともにみなと経済の活性化を図る役割。 ・中小の物流関連事業者へも高機能な物流施設の活用機会を提供する役割。 	
	経営改革の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入居率を維持、向上させ、単年度黒字を確保すること。 ・借換資金の調達の手組みを再構築するとともに、借入金残高を着実に削減すること。 ・段階的に役員や管理職を削減し管理ポストを適正化すること及び固有職員の採用を図ること。 ・横浜港全体の効率的な運営に向け、民間主体の運営への移行のためのあり方検討を行う。 	

団体

平成26年度の考え方	安定経営の根幹である企業収益の太宗を占める、物流棟入居率の高水準維持のため、経営努力を引き続き進めます。それにより当期純利益を継続し、累積損失の削減、借入金残高の減というサイクルを維持します。事務所棟入居率については、新分野の開拓等向上に向けて努力を進めます。		
第3期協約	経営理念	高機能な複合型物流機能を活かし、横浜港及び横浜経済の発展に資する。	
	経営ビジョン (計画期間で 目指す基本方向)	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜港の「国際コンテナ戦略港湾」実現に向け、横浜港埠頭(旧・横浜港埠頭公社)と連携し、港湾物流機能の強化充実を図る。 ・高機能な複合型物流拠点として市内企業に物流拠点を提供し、横浜経済の発展に貢献する。 ・安定的な経営のため、効率的・効果的な組織運営を進める。 	
	これまでの 団体活動の成果 (第3期協約前)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度平均90%超の入居率により市内企業をはじめ多くの企業に物流拠点を提供し、横浜港の物流機能強化に貢献してきた。 ・総合保税地域の優位性を活かし、輸入促進に貢献した。 	
	経営課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設建設の大部分が借入金であり、キャッシュフローを圧迫していることへの対策。 ・有期雇用社員が大半で社員のモチベーションを維持しにくいことへの対策。 ・IT技術の進展等により、当初想定していた事務所棟のニーズが低く、経営赤字の要因の一つとなっているため、新たなニーズを開拓。 	

26年度目標	1	公	物流棟の入居率100%、事務所棟の入居率80%以上を目指します。
	2	財	当期純利益を継続して計上し、累積損失の削減を図ります。
	3	財	借換資金の手組みを再構築し、26年度末借入金残高を99.2億円以下(21年度末に比べ54億円以上の削減)とし、財務の改善を図ります。
	4	業	規模に応じた管理ポストの適正化や、団体の専門的能力の向上及びノウハウの蓄積を引き続き行います。

※公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。 ※第3期協約(平22～25年度)は策定時点の内容です。 ※市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

【経営改善行動計画】

【26年度目標1】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	物流棟の入居率100%、事務所棟の入居率80%以上を目指します。	物流棟入居率 (0.9)	%	81.8	69.7	97.0	100.0	97.0	100.0	100.0
		事務所棟入居率 (0.1)	%	90.0	67.1	77.1	67.1	62.9	78.9	80.0
26年度の目標設定の考え方		横浜港流通センターの活用度合を図る最適な指標は施設入居率であり、また、賃料収入を主たる事業収入とする当社にとって、入居率と企業の損益とは不可分の関係にある。物流棟についてはほぼ満床に近い入居率を確保しており、より高い目標値を設定する。事務所棟については、過去には入居率が80%を超えていた時期があり、景気が回復基調であることから、引き続き第3期協約と同水準の目標値とし、新分野の開拓等を通じ、入居率の回復に努力する。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	物流棟の入居率95%以上、事務所棟の入居率80%以上を目指します。(物流棟入居率(0.9):95.0%/事務所棟入居率(0.1):80.0%)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	物流棟については、入居率が100%に近いため、この維持を図る。事務所棟については、IT技術の進展等により当初想定していた物流棟との一体利用のニーズが低い状況であるが、新たなニーズの開拓を含め積極的誘致を図る。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	施設入居率の維持・向上を図ることで安定的な施設使用料収入を確保し、黒字経営を継続することにより、主体的な運営を確立する。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析] 20年度、21年度は20年9月のリーマンショックに端を発した世界的な景気後退の影響を強く受けて入居率が極端に低迷した。物流棟については、22年度後半から持ち直したが、事務所棟は低迷が続いた。</p> <p>[目標水準] 物流棟については、過去4年間の平均(85.8%)以上の入居率を目指す。事務所棟は入居率のめざましい改善は難しいと考えられるが、新分野の開拓を含めた誘致が必要。</p>								
【26年度目標2】		評価指標	単位	評価指標の推移						
財				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
当期純利益を継続して計上し、累積損失の削減を図ります。		当期純利益	百万円	△188	△575	1	188	305	268	170
26年度の目標設定の考え方		物流棟の高い入居率を維持することで当期純利益を継続して計上する。4年連続の単年度黒字となり、税負担の増により26年度の利益水準としては1.7億円程度を見込む。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	当期純損益の黒字化による累積損失の削減を図ります。(当期純損益額:146百万円)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	22年度に実施したコスト削減策の効果及び減価償却費等の固定費の減少に加えて、安定荷主を獲得して売上高を安定化することによって、当期純利益の増加を図る。23年度以降の単年度黒字化を見込んでおり、25年度には当期純利益146百万円が見込まれる。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	21年度的大幅赤字から単年度黒字への転換を図るため、再建計画期間(=中期経営計画期間)として22~24年度の3か年を設定しているが、23年度には単年度黒字転換する見込みであり、民間主体の運営への移行に向けて経営基盤を強化する。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析] 18・19年度と2期連続経常黒字だったが、20年度の競争の激化・21年度のリーマンショックの影響により売上が大幅に減少し、21年度は大幅な当期損失(△575百万円)の計上となった。しかしながら、22年度に入り、長期安定荷主の獲得等により売上が改善し、収支均衡まで持ち直す見込み。</p> <p>[目標水準] 安定荷主の獲得による売上高の安定化、人件費・減価償却費等のコスト削減もあり、23年度以降経常黒字が見込まれることから、累積損失の減少は十分可能である。東日本大震災の影響は不確定だが、当期純損益の黒字化を目指す。</p>								

【26年度目標3】		評価指標	単位	評価指標の推移							
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標	
財	借換資金の枠組みを再構築し、26年度末借入金残高を99.2億円以下（21年度末に比べ54億円以上の削減）とし、財務の改善を図ります。	期末借入金残高	百万円	15,429	15,358	14,327	13,550	12,334	10,941	9,912	
	26年度の目標設定の考え方		当期純利益を継続することで借換資金の調達額を削減し、26年度末には借入金残高を99.2億以下とする。								
	第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	借換資金の枠組みを再構築し、借入金残高を109.8億円以下(33億円以上の削減)とし、財務の改善を図ります。(期末借入金残高:10,989百万円)								
		目標を達成するための取組内容及び期限	施設建設時に多額の借入(約300億円)を行っており、この借換資金の調達が必要。18年度までは市中金融機関、19～21年度はIDECから借換資金の調達を行った。IDECによる融資制度の廃止に伴い、金融機関と調整して借換資金の調達の枠組みを再構築する。								
		目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	借入金の返済は、運転資金の削減も図りつつ、約定通りの返済を行っている。25年度末には、当初借入額の約3分の1程度(109.8億円)まで減少する見込み。								
評価指標の過年度(19～22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠		<p>[過年度結果分析] 前期協約では借入金残高は目標に届かなかったが返済を進めている。18年度までは市中金融機関、19～21年度はIDECから借換資金を調達した。</p> <p>[目標水準] 借入残高は過年度(19～22年度)に181.4億円から143.2億円に減少している。当協約期間中はさらに返済を進め、109.8億円以下とする見込み。</p>									
【26年度目標4】		評価指標(比重)	単位	評価指標の推移 ※()は23～25年度の累計							
業	規模に応じた管理ポストの適正化や、団体の専門的能力の向上及びノウハウの蓄積を引き続き行います。	管理ポスト適正化(0.5)	名	-	△1	△1	△3(△3)	-(△3)	-(△3)	-(△3)	
		固有職員の採用(0.5)	名	-	-	-	1	-(1)	-(1)	-(1)	
26年度の目標設定の考え方		管理ポストの適正化及び固有職員の採用については前倒しで達成済みであり、引き続き、団体としての専門的能力の向上及びノウハウの蓄積に取り組む。									
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	規模に応じた管理ポストの適正化や、団体の専門的能力の向上、ノウハウ蓄積のため固有職員の採用を図ります。(管理ポスト適正化(0.5):△1名(累計△3名)/固有職員の採用(0.5):- (累計1名))									
	目標を達成するための取組内容及び期限	組織規模に応じた管理ポスト適正化や固有職員の採用を図り、経営の安定化や継続性を目指す。									
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	経営の安定については、財務の改善のみならず業務組織の改善とが両輪となって行うものであることから、管理ポスト適正化や固有職員の採用を図る。									
	評価指標の過年度(19～22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析] 21年度は施設サービス係長1名減、22年度は施設サービス課長を1名減した。</p> <p>[目標水準] 役員・管理職のポストを3枠削減し、組織規模に応じた管理ポストの適正化を図る。</p>									

平成26年度 年次計画(案)

団体名	公益財団法人帆船日本丸記念財団	団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
		所管課	港湾局賑わい振興課

【経営の基本的考え方】

横浜市

平成26年度の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き帆船日本丸及び横浜みなと博物館、パーク全体の来場者数向上に努めつつ、来場者の満足度向上を図ること。 ・帆船日本丸の保存については、団体の持っている専門的知識を活用しながら、市と協力していくこと。 ・光熱水費などの経費の節減に取り組み、利用料金収入の向上策を図ること。 	
第3期協約	外郭団体としての必要性	市民とともに誘致した帆船日本丸の保存・公開を担うことを目的に設置された団体であり、帆船日本丸、博物館、日本丸メモリアルパークの管理運営を通して、海事思想の普及や青少年育成など公益的事業に取り組んでいる。横浜市と協力し、市民を対象とした様々な事業を進めていくために、公益団体としての役割を果たすことが求められている。
	団体に期待する役割	<ul style="list-style-type: none"> ・帆船日本丸の保存及び活用、横浜みなと博物館の運営を行うこと。 ・海事思想の普及、横浜港への理解促進、地域活性化へ寄与すること。 ・日本丸メモリアルパーク指定管理者として、施設を効率的、かつ有効に活用すること。
	経営改革の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育普及事業の充実、施設利用者満足度の向上など公益的使命が最大化するように努める。 ・全事業の業務改善を実施し、収益増を図ること及び一般管理費の削減を図ることによって必要経費を抑制する。 ・組織内の人材育成を推進し、組織の活性化を図る。

団体

平成26年度の考え方	<ol style="list-style-type: none"> ①多くのボランティアの協力を得ながら、「おもてなしの心」で来館者に接し、笑顔でお帰りいただける高い満足度の実現を目指すこと。 ②多くの方が参加し、楽しむことができる様々なイベントを実施することで、みなとみらい地区の賑わいに貢献し、さらにメモリアルパークを活動拠点とする青少年等利用団体と連携し、積極的な活動支援を行うこと。 ③引き続きJTBコーポレートセールスとの共同事業体を構成することで民間レベルの経営感覚・サービスを定着させ、より高い水準での管理・運営を目指すこと。 	
第3期協約	経営理念	海事思想の普及や、海・港・船に親しみ、楽しみ、ふれあえる参加型事業を提供することで、国際港都横浜への理解促進を図るとともに、港周辺地区の賑わい創出に寄与する。
	経営ビジョン (計画期間で 目指す基本方向)	<ol style="list-style-type: none"> ①海洋基本法を受け、国民の海洋教育、水域活動の拠点として海洋教室等の参加型事業を充実させ、海への関心を高める事業を市民に提供する。また、ボランティアや青少年等利用団体をはじめ様々な市民団体と連携し、賑わいの創出に努める。 ②帆船日本丸については「進水100年」を目指し、船体検査や整備が着実に進めるよう横浜市と連携しながら、認知度の向上に努め、市民共有の文化財という機運をつくり出し、寄付など支援を得たうえで、維持・保存を進める。 ③横浜みなと博物館については、「海と港と船」に親しみ、憩い、学ぶことで「みなと横浜」を市民が体験できる施設として管理運営を行う。 ④23年度中の公益財団化を踏まえ、事業情報及び経営情報の速やかな公開を行う。 ⑤適切なコスト削減に努め、また固有職員の役員を含む管理職への登用・昇任や、業務実績による給与制度の実施など人材活用を実現する。
	これまでの 団体活動の成果 (第3期協約前)	<ol style="list-style-type: none"> ①日本丸延べ来場者数4,302,459人、横浜みなと博物館2,801,440人 【(注)参加者数等はすべて平成23年2月末までの実績】 ②帆船日本丸保存活用25年、総帆展帆278回実施 ③海洋教室延べ参加人数26,261人、参加団体504団体 ④日本丸展帆・ガイド・甲板ボランティア延べ参加者数69,078人、博物館展示案内・教育活動ボランティア(21年度発足)延べ参加者数891人
	経営課題	持続性のある安定的な経営基盤を確立するため、有料入場者を増やすなど収入増を図ること、複数年契約や給与制度見直しなどコスト圧縮を実現することが大きな課題である。

26年度目標	1	公	帆船日本丸及び横浜みなと博物館来場者数を19万人以上、日本丸メモリアルパーク来場者数を120万人以上、市内小学校来場率を60%以上にします。
	2	公	利用者満足度を95%以上、ホームページビュー数を350万件以上にします。
	3	公	教育普及事業回数を220回以上、教育普及事業参加者数を15,000人以上にします。
	4	財	指定管理経費を277,940千円(22年度対比で約7.7%の削減)以下にします。
	5	業	固有職員の役員への登用や係長以上の管理職員への昇任、業務実績を踏まえた給与への積極的な反映を実施します。また、役員数の見直しを行います。

【経営改善行動計画】

【26年度目標1】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	帆船日本丸及び横浜みなと博物館来場者数を19万人以上、日本丸メモリアルパーク来場者数を120万人以上、市内小学校来場率を60%以上にします。	帆船日本丸等来場者数(0.4)	人	81,714	150,085	148,315	144,139	171,167	180,000	190,000
		日本丸メモリアルパーク来場者数(0.4)	人	453,020	812,192	949,291	947,045	1,123,581	1,130,000	1,200,000
		市内小学校来場率(0.2)	%			49.9	54.9	56.0	60	60
26年度の目標設定の考え方		平成26年度は、MM線の相互乗入れで新たに沿線になった東京・埼玉の小・中・高等学校への誘致や全国の学校の修学旅行誘致を重点的に取り組み、平成21年度に対し27%増(25年度見込みに対し5.6%増)と更に高い目標を設定し、賑わい創出の取り組みを強化すること。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	帆船日本丸及び横浜みなと博物館来場者数を18万人以上、日本丸メモリアルパーク来場者数を100万人以上、市内小学校来場率を60%以上にします。 (帆船日本丸等来場者数(0.4):180,000人/日本丸メモリアルパーク来場者数(0.4):1,000,000人/市内小学校来場率(0.2):60%)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	学校団体への遠足や修学旅行での活用の営業、旅行代理店への働きかけ、みなとみらい周遊客への呼び込みなどにより、毎年1万人増加を目指す。また、パーク内アリーナでのイベント(吹奏楽演奏会、フリーマーケット、GW・夏休み・クリスマス・周年記念等)を積極的に開催するとともに、横浜港周辺施設とのネットワークを有効に活用し、他施設と連携した更なる賑わい創出を図ることで、メモリアルパークの利用者100万人を目指す。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	より多くの方に当施設を利用いただくことで、海事思想の普及や賑わいの創出など、当施設の設置目的の達成が図られるので、当団体の活動指標として来場者数等は重要な指標である。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 20年度は日本丸が約3ヶ月、博物館が半年間休館したことにより、協約目標を下回った。 21年度は日本丸進水80周年記念イベント開催に伴う営業強化や、開国博覧会(Y150)などにより協約目標を達成した。 22年度は小学校等団体客の集客対策などを講じた結果、順調に推移している。 <p>[目標水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 帆船日本丸及び横浜みなと博物館来場者数、日本丸メモリアルパーク来場者数は、JTBの営業力等を活用した集客、学校等への積極的な働きかけや、施設内での各種参加型事業の拡充、アリーナでのイベント充実、みなとみらい地区周遊客への呼びかけ等による一定の集客増を見込んで、目標を設定した。 市内小学校来場率は、来場した小学校数÷市内小学校数(345校)の割合で算出している。 								
【26年度目標2】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	利用者満足度を95%以上、ホームページビュー数を350万件以上にします。	満足度(0.5)	%	90	90	93.8	99.3	97.9	98.3	95
		ページビュー数(0.5)	件	-	1,256,845	1,280,512	3,466,206	3,254,848 (1,627,424)	3,260,000 (1,630,000)	3,500,000 (1,750,000)
26年度の目標設定の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度は、今後もこの水準以上を達成できるよう事業の拡充やサービスの向上に努めていく。 ビュー数についてはページ利用者数を増やすことで、さらなる増加を目指していく。 								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	利用者満足度を95%以上、ホームページ・ページビュー数を300万件以上にします。 (満足度(0.5):95%/ページビュー数(0.5):3,000,000件)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	お迎え・送り返しを基本として、常に「お越しいただきありがとうございます」の気持ち伝わる「おもてなし」を、朝礼や研修などあらゆる機会を捉えて徹底し、さらにサービス助手士の有資格者の配置や、わかりやすい案内サインに改善するなど、より快適に利用しやすい施設づくりを行うことで利用者満足度の向上を図る。また、ホームページを速やかに更新する体制を確保し、新鮮で魅力ある情報を常に提供することで、来場者増に貢献する。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	利用者満足度の向上とホームページの充実によるページビュー数の増加は、当施設の認知度を高め、来場者増につながります。特に、帆船日本丸をあと20年保存することが目標となっている中で、認知度の向上や来場者の増は、保存に対する市民の理解を得るための重要な布石となり、日本丸保存の支援者・協力者を募る活動を行う上でも有益である。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度は、マナー研修等の効果もあり、年々向上している。 ページビュー数は、魅力ある事業を企画し、その新鮮な情報を発信することによって、着実に増加している。 <p>[目標水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度は、今後もこの水準を維持できるよう事業の拡充やサービスの向上に努めていく。 ページビュー数は、ホームページの内容を充実させることに加え、魅力ある事業を企画し、発信していくことで確実に増加する目標を設定した。 								

【26年度目標3】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	教育普及事業回数を220回以上、教育普及事業参加者数を15,000人以上にします。	回数 (0.5)	回	65	72	177	241	223	225	220
		参加者数 (0.5)	人	3,580	3,699	10,885	16,960	15,051	15,100	15,000
26年度の目標設定の考え方		既存事業の海洋教室の充実、横浜みなと博物館の魅力の一つになっているボランティアによる各種教室を継続実施し、また、体験型の新規事業の周知強化を図り参加者数の増加を図る。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	教育普及事業回数を220回以上、教育普及事業参加者数を14,500人以上にします。 (回数(0.5):220回/参加者数(0.5):14,500人)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	帆船日本丸及び横浜みなと博物館の特色ある資源を生かして、「海洋教室」、「船の工作教室」、「クイズラリー」など青少年のためのさまざまな学習の場を作る。特に、23年度からは「横浜みなとキッズクラブ」や日曜日のファミリー向け体験教室の開催など、体験型の新規事業を開始し、以後既存事業の見直しを行いながら充実させていく。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	青少年の体験学習などを通じて、「海・港・船」を理解してもらうことは、重要なテーマとなっているため、当財団の設立目的にある青少年の練成及び海事思想の普及に沿って、当施設のファンの裾野を広げる意味で選定した。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育普及事業の回数及び参加者数が22年度から急増した理由は、21年2月から毎週土曜日に博物館内で「船の折り紙教室」を、同年4月から「クイズラリー」を開始したことなどによる。 <p>[目標水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育普及事業については、参加者の意見やニーズを踏まえて、内容を吟味しながら、既存事業の見直しを行うとともに、22年度の実績をベースに、「横浜みなとキッズクラブ」などの新規事業も着実に取り入れ、全体として増加させる方向で目標を設定した。 								
【26年度目標4】		評価指標	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
財	指定管理経費を277,940千円(22年度対比で約7.7%の削減)以下にします。	指定管理料	千円	326,224	300,000	300,000	290,752	289,476	278,679	277,940
26年度の目標設定の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 上記取り組み内容の継続により25年度は22年度に対し7.1%削減となり目標達成の見込み。また、取組内容の継続強化により26年度は22年度に対し7.7%減(25年度見込みに対し0.3%減)と更に減額目標を設定し、指定管理費を削減する。 なお、平成25年度から帆船日本丸の年次検査整備が指定管理業務に追加されたため、実際の指定管理料は各年度2,300万増加しているが、比較検討しやすいよう、評価指標の指定管理料には年次検査整備費を計上しないこととする。 								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	指定管理経費を280,000千円(22年度対比約7%の削減)以下にします。(指定管理料:278,679千円)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	LED推進による光熱水費、複数年契約導入による契約コスト、給与制度見直し等によりコスト削減を図る一方、利用料金収入など収入増を図ることで、市費の投入額を縮減する。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	当施設の存在をアピールし安定的に管理運営を行いながら、市民に理解を得るためには、適切な経営の効率化と効果的執行を図ることが重要であり、指定管理経費の削減に努める。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に指定管理者制度が当施設にも導入されて以降、年々指定管理経費を削減してきた。 <p>[目標水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 光熱水費の節減や契約内容の見直し、給与制度見直しなどによる支出抑制を実現することによって、指定管理料を縮減していく方向で目標を設定した。 								

【26年度目標5】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
業	固有職員の役員への登用や係長以上の管理職員への昇任、業務実績を踏まえた給与への積極的な反映を実施します。また、役員数の見直しを行います。	役員への登用、係長以上の管理職員への昇任(0.4)	-	-	-	-	実施	-	-	継続
		実績による給与への反映(0.4)	-	-	-	MBO導入	給与への反映	継続	継続	継続
		役員数の見直し(0.2)	-	-	-	検討	実施	-	-	継続
26年度の目標設定の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 「固有職員の役員への登用や係長以上の管理職員への昇任」 平成23年度に役員1名、課長1名の昇任を実施した。引き続き、組織の活性化、職員の意識改革のためにも、業務実績や経験などにより固有職員の管理職員を増やす目標は継続とする。 「業務実績を踏まえた給与への積極的な反映」 平成23年度から業務実績に基づく給与への反映を図っている。職員の意欲向上のために継続していく。 「役員数の見直し」 平成23年に役員数の減員(理事16→8名)を実施した。引き続き、役員の定数等の見直し検討をスリム化のために行う。 								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	固有職員の役員への登用や係長以上の管理職員への昇任、業務実績を踏まえた給与への積極的な反映を実施します。また、役員数の見直しを行います。 (役員への登用、係長以上の管理職員への昇任(0.4):継続/実績による給与への反映(0.4):継続/役員数の見直し(0.2):継続)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	<ul style="list-style-type: none"> 待遇など業務力向上を目指した通常の研修に加え、経験や役職に応じたステップごとの研修の実施を検討する。さらに、固有職員の役員への登用や係長以上の管理職員への昇任を、必要に応じて積極的に実施していく。 「業務の目標による管理」に基づき、その業務実績に応じた給与制度を導入する。 団体役員のスリム化及び公益法人化を見据えて、理事・評議員数の見直しを行う。 								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	団体の大きな目標である来館者数の達成には、職員のモチベーションを上げ、知識・能力・経験を最大限発揮して取り組み、組織の活性化を促すことが重要な要素となる。また、団体役員のスリム化を図るため、役員数の見直しを協約事項に入れる。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から全職員を対象にした「目標による管理(MBO)」(取組事項の達成度)及び人事考課を導入し、業務実績に基づく評価を実施した。 平成22年度に役員数見直しの検討を行った。 <p>[目標水準]</p> <p>平成23年度に業務実績に基づく評価の給与への積極的な反映を図り、その後は継続していく。固有職員の登用等についても、業務実績や経験に応じて配置できるよう検討を行う。役員数については、平成23年度に減員する。以上の取組をふまえて目標を設定した。</p>								

平成26年度 年次計画(案)

団体名	横浜ベイサイドマリナー株式会社	団体分類	民間主体の運営が望ましい団体
		所管課	港湾局賑わい振興課

【経営の基本的考え方】

横浜市

平成26年度の考え方	経営の方向性は変わらないので、第三期協約の目標は据え置き、中期ビジョンの達成に向けて評価指標を修正する。		
第3期協約	外郭団体としての必要性	市が放置艇対策を推進するうえで必要不可欠な受皿(係留)施設の整備、運営主体であるとともに、市民への海洋性レクリエーションの普及促進に係る公益的活動の実施主体として必要な団体である。	
	団体に期待する役割	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、運河、港湾等に放置されているプレジャーボートの受皿として、係留施設を整備し、管理運営すること。 ・市民への海洋性レクリエーションの普及促進活動や小学生等を対象に海を舞台にした自然体験学習の促進に努めること。 	
	経営改革の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放置艇の状況や国の法整備の動向、また経営環境やマリナー運営に与える影響などを踏まえながら、将来の市の関与のあり方を検討し、関係機関との調整を進める。 ・今後の棧橋改修計画と中期の資金計画を策定し、財務状況の改善と安定した経営に努める。 ・人材開発・育成計画を策定し、固有社員の育成や管理職への登用等を進め、さらなる自立経営を目指す。 	

団体

平成26年度の考え方	経営改革の結果、人事制度改革の実施や中期ビジョンの策定を行ったことから、それらを定着づけるためにも協約1から4は25年度の評価指標数値をは据え置き、協約5のみ数値を変える。		
第3期協約	経営理念	「海と人とのふれあい」を通して、海の楽しさと大切さを市民、オーナーに伝えていきます。	
	経営ビジョン (計画期間で 目指す基本方向)	<ul style="list-style-type: none"> ・「放置艇受入先としての公益的役割の遂行」…放置艇対策を推進する上で不可欠な艇受入先としての公益的役割を引き続き積極的に果たしていく。 ・「海洋性レジャーのさらなる普及・振興」…市民の海洋性レクリエーションニーズに応えるべく、各種プログラムを展開していく。 ・「自律性のある安定経営」…安定した経営を今後も継続できるよう、中期資金計画等を策定し、さらなる財務状況の改善に努める。 ・「オーナー満足度の向上」…オーナーが安心して安全に利用できるマリナー環境を整備するべく、棧橋改修等を計画的に進める。 	
	これまでの 団体活動の成果 (第3期協約前)	<ul style="list-style-type: none"> ・放置艇を累計で376隻受け入れ、放置艇の受皿としての重要な役割を果たしてきた。 ・市民への海洋性レクリエーション提供の一環として「海の学校」を毎年開催し、平成22年度は延べ770人が参加した。 ・平成19年度に累積損失を解消し、その後も毎年一定の経常利益を確保する等、順調な経営を続けてきた。(22年度末で利益剰余金468百万円) ・21年度から3か年にわたり老朽化した浮棧橋の改修工事を実施しており、オーナーの利便性及び施設の安全性が向上した。 	
	経営課題	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の放置艇対策における艇の受皿としての役割を引き続き果たす必要がある。 ・ここ数年、全国のプレジャーボート保有隻数が減少する傾向にあり、マリナー経営は厳しい環境下にある。一方で、今後も棧橋等の大規模改修等が見込まれるため、財務状況の更なる改善が必要である。 	

26年度目標	1	公	係留契約隻数は1,080隻、係留施設利用料収入は948百万円を達成します。
	2	公	「海の学校」参加者数を800人以上、また、市民向けマリン体験参加者数を800人以上とします。
	3	公	安全で安心なマリナーサービスとして、安全に関する各講習会参加者数の確保と、それに伴う在籍艇事故率の低減を図ります。
	4	財	継続的な利益確保として、経常利益を200百万円以上とします。
	5	業	出向社員数及び固有社員管理職数は25年度見込みと同数とします。

※公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。 ※第3期協約(平22～25年度)は策定時点の内容です。 ※市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

【経営改善行動計画】

【26年度目標1】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	係留契約隻数は1,080隻、係留施設利用料収入は948百万円を達成します。	係留契約隻数 (0.5)	隻	1,110	1,092	1,063	1,038	996	991	1,080
		係留施設利用料 収入(0.5)	百万円	993	990	925	924	893	884	948
26年度の目標設定の考え方		24年度は未達成、25年度見込みからも達成は厳しいが、船舶の係留はマリナーとしての主要事業であるため、評価指標を25年度同数とする。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	係留契約隻数は1,080隻、係留施設利用料収入は948百万円を達成します。 (係留契約隻数(0.5):1,080隻/係留施設利用料収入(0.5):948百万円)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	オーナー満足度調査を平成24年度までに実施し、オーナーがマリナーに求めているものを詳細に分析し、対応策を実施することにより、解約者数を最小限に留める。また、市と連携しながら放置艇の受入れを促進する。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	係留契約隻数及び係留施設利用料収入は、放置艇受入れなど公益性の観点及び経営状況の安定化のための重要な指標である。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析]</p> <p>マリン業界は、全国のボート新規販売数が19年度:1,657隻⇒21年度:1,089隻に落ち込むなど、ここ数年にわたり低迷しており、それを反映して平成20年度以降、当社係留契約隻数も減少傾向にあるため、入艇隻数より解約隻数が多い状況である。また、大型艇の入艇率が高率で推移しており、利用料収入の落ち込みは軽度で留まっている。</p> <p>[目標水準]</p> <p>上記過年度傾向に加えて東日本大震災等の影響もあり、契約隻数の増は難しい状況であるので、解約者数を最小限に留めるの方策を実施することにより、22年度末在籍隻数1,063隻からとほぼ同等の1,080隻を目標とした。また、係留施設利用料は、係留隻数の推移割合にほぼ合わせる形で設定した。</p>								
【26年度目標2】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	「海の学校」参加者数を800人以上、また、市民向けマリン体験参加者数を800人以上とします。	「海の学校」 (0.5)	人	615	760	770	736	667	667	800
		市民マリン体験 (0.5)	人	569	395	694	636	298	298	800
26年度の目標設定の考え方		イベントの性質上、多くが5月から10月までの間に実施されており、実施回数に限りがある。さらに、強風や雨天により中止になる場合があり、24年度は100人規模のイベントが中止になるなどの影響を受けた。25年度も見込みからも達成は厳しいが、その中で、振替日を設定するなど天候の影響を最小限に抑えられるよう検討する。また26年度は、レジャー施設としての面を活かし、他組織で実施している海に親しむ取組と連携する等、参加者数を増やす。25年度の目標自体は、協約策定時に22年度実績の15%増加とし、26年度も据え置きとしたが、上記対策を講じることで各参加者800人の達成を目指す。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	「海の学校」参加者数を800人以上、また、市民向けマリン体験参加者数を800人以上とします。 (「海の学校」(0.5):800人/市民マリン体験(0.5):800人)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	<ul style="list-style-type: none"> 「海の学校」について、新たなメニューを協約期間中に加える。 「市民マリン体験」について、従来のベイスайдクルーズ実施方法を見直し、より多くの人が気軽にマリン体験を楽しめる内容とする。 								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	海洋性レクリエーションの市民への提供といった公益的的使命を具体的に達成するためのメニューである。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析]</p> <p>「海の学校」、「市民マリン体験」とも、天候に影響されるところが大きく、実施予定日が雨天・強風・視界不良等の場合、安全面から中止せざるを得ず、目標数を下回ることがあった。</p> <p>[目標水準]</p> <p>新たなメニュー、プログラムを追加実施することにより、22年度実績から約15%増加した1,600人(「海の学校」、市民マリン体験合計)を目標数値とする。</p>								

【26年度目標3】				評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
						20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	安全で安心なマリナーサービスとして、安全に関する各講習会参加者数の確保と、それに伴う在籍艇事故率の低減を図ります。			講習会参加者数 (0.5)	人	139	191	201	223	245	215	200
				在籍艇事故率 (0.5)	%	6.7	5.5	5.6	6.4	6.5	6.5	5.1
26年度の目標設定の考え方				講習会参加者数については第3期協約の指標と同数とするが、事故発生率の高い中堅からベテラン層に対し、改めて操船講習や安全な航行ルートの指導等も講習会で行い、引き続き25年度同様5.1%を指標とする。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)			安全で安心なマリナーサービスとして、安全に関する各講習会参加者数の確保と、それに伴う在籍艇事故率の低減を図ります。 (講習会参加者数(0.5):200人/在籍艇事故率(0.5):5.1%)								
	目標を達成するための取組内容及び期限			海上安全講習会をはじめとした各種講習会を毎年定期的を実施し、オーナーの安全意識向上を図り、マリナー利用者が接触事故や台風等により生じる搭乗者傷害や破壊、沈没、エンジンオーバーヒート等の事故の削減を目指す。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性			「安全で安心なマリナー」運営は、当社経営方針の中核をなすものである。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠			<p>[過年度結果分析] 講習会の種類によっては、内容が定例化しているものもあるので、内容の再検討、充実を図る必要がある。</p> <p>[目標水準] 講習会参加者数について、22年度実績と同水準であり、「安全啓発」といったオーナーの自発性が強く求められる分野において、高い目標水準である。</p>								
【26年度目標4】				評価指標	単位	評価指標の推移						
						20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
財	継続的な利益確保として、経常利益を200百万円以上とします。			経常利益	百万円	247	273	275	276	300	230	200
26年度の目標設定の考え方				24年度は達成済みであるが、施設改修の投資による減価償却費の増加が予想されるため、25年度指標(200百万円)と同額とする。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)			継続的な利益確保として、経常利益を200百万円以上とします。(経常利益:200百万円)								
	目標を達成するための取組内容及び期限			経常利益確保のため、協約期間中、更なる支出の見直しを進め、経費節減に努める。また、棧橋劣化度調査の結果などを基に大地震・大津波対策も含めた今後の棧橋改修計画と中期の資金計画を策定する。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性			会社の経営状況の判断項目のひとつとして、経常利益の一定額確保はふさわしいといえる。また、民間主体の運営を含めた市の関与のあり方を検討するうえでも、重要な指標となる。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠			<p>[過年度結果分析] 契約隻数が減少に転じた20年度以降も、経費節減に努め一定の経常利益を確保してきた。</p> <p>[目標水準] 前協約時の目標数値が181百万円以上であり、また、浮棧橋の改修による減価償却費の負担の増加を考慮すると、200百万円という目標数値は十分に高い設定といえる。</p>								

【26年度目標5】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
業	出向社員数及び固有社員管理職数は25年度見込みと同数とします。	出向社員数 (うち市派遣職員) (0.5)	人	8 (3)	4 (2)	3 (1)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)
		固有社員管理職数 (0.5)	人	2	3	3	6	6	2	2
26年度の目標設定の考え方		当初の評価指標（出向社員数2(0)、固有社員管理職数6）は達成済みのため、出向社員数及び固有社員管理職数は25年度見込みと同数とする（25年度の人事制度改革において、24年度固有社員管理職数6人を2人にした）。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	出向社員(市・民間派遣)2人以上の削減と、固有社員3人以上の管理職(係長以上)登用に取り組みます。 (出向社員数(うち市派遣職員)(0.5):2人(0人)／固有社員管理職数(0.5):6人)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	人材開発・育成計画を平成24年度10月までに策定し、それを軸とした固有社員の人材育成と、課長職も含めた管理職への登用を実施する。								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	出向社員の削減及び固有社員の管理職への積極的な登用は、会社が更なる「民間主体の経営」に移行するために必要不可欠な要素である。								
	評価指標の過年度(19～22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析] 人事配置の見直しにより、20年度から21年度にかけて出向社員を半数に削減するとともに、21年度の時点で固有社員の管理職を累計3人とし、より「民間主体」の経営に近づいた。</p> <p>[目標水準] 固有社員の計画的かつ適正な管理職登用により、固有社員のモチベーションアップが図られるが、該当ポスト数の観点から、3人以上という目標値は妥当である。</p>								

平成26年度 年次計画(案)

団体名	横浜港埠頭株式会社	団体分類	
		所管課	港湾局港湾経営課

【経営の基本的考え方】

横浜市	外郭団体としての必要性	民間の視点から効率的に運営を行い、横浜港の国際競争力強化の一翼を担っています。また、特例港湾運営会社と位置づけられている当該団体と横浜市が連携して、利用者ニーズを踏まえた先進的な港湾施設整備や戦略的な集荷策等を行い横浜港の国際競争力を強化する必要があります。	
	団体に期待する役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例港湾運営会社制度を活用し、国または横浜市が所有する行政財産を借り受け、コンテナターミナルの効率的運営を行うこと。 ・ コンテナ船の大型化に対応できる高規格ガントリークレーンの整備など先進的な港湾施設の設備を利用者ニーズを踏まえ進めること。 ・ 行政財産貸付の効果を活用し、戦略的な集荷策を展開し、東アジアの国際ハブポートの形成に向けた取組を進めること。 	
	経営改革の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共財の運営主体として、より一層の競争力強化に向けた集荷策や設備投資を行い、国際競争力の強化を横浜市と連携して図ること。 ・ 自立的な運営体制を確立するため、固有職員の人材育成・能力開発を進めること。 ・ 業務分担の見直しによる事務効率の向上や、経常的な業務のアウトソーシングなどにより間接経費を中心に節減を行うこと。 ・ 港湾法に基づく港湾施設整備資金の貸付の自己負担分については、引き続き内部資金を活用し、新たな借入は控えるよう努めること。 	
団体	経営理念	横浜港への国内貨物の集中やハブ機能を拡大させ、横浜港を国際海上貨物輸送網におけるメインポートとして発展を図り、もって、わが国経済の成長に寄与し、活力ある地域社会づくりに貢献する。	
	経営ビジョン (団体が目指す方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「横浜港の利用促進」・・・横浜港のコンテナ輸送網の充実と取扱貨物量拡大に向けて、船会社、荷主等の横浜港利用者に選ばれる港となるよう、横浜港に貨物を集約するための取組を展開していく。 ・ 「ターミナルの効率化促進によるコスト競争力強化」・・・横浜港の国際競争力強化に向け、効率的なターミナル運営に向けた取組を進めるとともに、ターミナル周辺機能の強化を図り、利用者にとって使いやすい港づくりに取り組む。 ・ 「横浜港の機能強化」・・・貨物取扱量の増加や船舶大型等に対応し、国際コンテナ戦略港湾としてハード面における国際競争力を強化するため、高規格コンテナターミナルの新規整備、既存ターミナルの高度化・機能強化を進める。また、貨物の輸送動向や利用者ニーズを踏まえ、ターミナル機能転換・再編等の検討を行う。 ・ 「安全・安心で環境にやさしい港づくり」・・・SOLAS条約に基づいたセキュリティ対策を強化するとともに、災害発生時の対応体制の整備や施設面での災害対策を行い、安全・安心な港づくりを推進する。また、環境負荷の少ない施設の整備を検討し、環境にやさしい港づくりを進める。 ・ 「自主自立した経営にむけて」・・・専門スタッフの採用等による組織力の強化や安定した経営状況を確立できる仕組みづくり、新たな人事評価制度の策定等による会社運営の強化や人材育成等を実施、国際戦略港湾の運営を担う組織づくりに取り組む。 	
	これまでの団体活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前身である(財)横浜港埠頭公社の時代から、横浜港の外貿埠頭(CT等)の建設・管理を担ってきた。また、平成19年度からはコンテナターミナル関連施設、平成23年度からは横浜港の物流等関連施設を指定管理者として管理を行っており、コンテナターミナルと在来貨物取扱施設とを合わせ、横浜港の一元的な管理運営を行っている。 ・ 平成24年12月には、改正港湾法に基づく「特例港湾運営会社」の指定を受け、国や横浜市から行政財産を借り受け、自社ターミナルと合わせ、横浜港のすべてのコンテナターミナルを一体的に管理・運営している。 	
	経営課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜港の港湾運営主体として、高規格コンテナターミナルの整備や集荷策の実施等横浜港の国際競争力強化に向けた取組を進めていく必要がある。 ・ 港湾施設の新規整備及び既存施設の再整備にあたり、負債額が増加傾向となる中、経営の健全性を維持していく必要がある。 ・ 自主自立した会社運営を行っていくため、固有社員の人材育成に力を入れ、効率的な組織運営に努めていく必要がある。 	
26年度目標	1	公	平成26年の横浜港コンテナ貨物量370万TEUを目指します。
	2	公	船舶の大型化に対応するため南本牧MC-3ターミナルの整備を進めます。
	3	公	環境負荷の少ない施設の導入や再生可能エネルギーの活用を図ります。
	4	財	施設の新規投資や再整備を行いつつ、自己資本比率50%以上を維持します。
	5	業	自主自立した経営に向け、人材育成ビジョンに基づき社員の人材育成に取り組みます。

※公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

【経営改善行動計画】

【26年度目標 1】		評価指標	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	平成26年の横浜港コンテナ貨物量370万TEUを目指します。	コンテナ取扱量	万TEU	328	308	305	144 (上半期)	370
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		コンテナ貨物集荷策を企画立案し、横浜市港湾局と連携しながら、内航船等による国内貨物の集荷や国際トランシップ貨物の取り込み等を実施し、基幹航路の維持拡大を図る。また、アジアからの輸入貨物を中心とした貨物誘致活動を実施するとともに、柔軟かつ戦略的な貸付料の設定と貨物量増加につながるインセンティブ制度の導入を進め、横浜港のコンテナ貨物量370万TEUを目指す。						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		横浜港のコンテナ輸送網の充実と取扱貨物量拡大は当社並びに国際コンテナ戦略港湾の重要な役割の一つであると考えており、当社中期計画において、「横浜港の利用促進」の取組の一つとして掲げている。						
評価指標の過年度（22～25年度）結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		[過年度結果分析] 横浜市と連携を図りながら、コンテナ貨物増加のための施策を企画立案、実施し、東日本における内航船による貨物集約など一定の成果を上げることができたが、国際積替え貨物の獲得を含め、北米・欧州などの基幹航路においては厳しい状況が続いている。						
		[目標水準] 我が国の貿易構造の変化により横浜港のコンテナ貨物取扱いは厳しい状況である。それに加え、コンテナ船の大型化による基幹航路や寄港地の再編など港を取り巻く環境は大きく変化している。こういった中で、特例港湾運営会社として適切に事業を展開し、国際コンテナ戦略港湾の実現を目指す。						
【26年度目標 2】		評価指標	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	船舶の大型化に対応するため南本牧MC-3ターミナルの整備を進めます。	整備					開始	完了
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		南本牧MC-3コンテナターミナル（建物、電気設備、土木施設、ガントリークレーン等）については、コンテナ船の大型化に対応するとともに一体的運営の実現に向けて国、横浜市及び借受予定者との協議・調整を密に行い、整備を完了させる。						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		高規格ターミナルの整備は、貨物取扱量の増加や船舶の大型化等に対応する上で極めて重要であり、当社中期計画においても「横浜港の機能強化」の取組の一つとして掲げている。また、一体的運営による効率的なコンテナターミナル運営の実現は、「特例港湾運営会社」として指定を受けた当社の果たすべき役割の一つであり、中期計画においても「ターミナルの効率化促進によるコスト競争力強化」の取組の一つとして掲げている。						
評価指標の過年度（22～25年度）結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		[過年度結果分析] MC-3については、平成24年度にMC-1・2ターミナルとの一体的運営の実施を条件にターミナル借受予定者を公募し、平成25年4月に借受予定者を決定した。MC-1・2ターミナル借受者と借受予定者並びに横浜市港湾局と連携を図り、効率的かつ効果的な一体的運営の実現について協議を進めている。借受予定者とは、ターミナルレイアウト、建物、電気設備、土木設備、ガントリークレーン等について、密に協議を重ね設計を進めるとともに、平成25年9月より設計が完了した部分から順次工事に着手している。						
		[目標水準] 貨物取扱量の増加や船舶の大型化、リードタイムの短縮、港湾コストの縮減等の観点から、早期にMC-3ターミナルを整備することは当社の重要な役割である。 当社の工事や密接に関連する国、市、借受予定者等の工事について、一体的運営の早期実現に向けて相互に連携を図りながらターミナルの整備を計画通りに完了させることが重要である。						

【26年度目標3】		評価指標	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	環境負荷の少ない施設や再生可能エネルギーを活用した施設の導入を進めます。	環境負荷の少ない施設の整備					MC-1・2太陽光発電設備供用	MC-3への環境負荷の少ない施設等の導入
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		新規に整備するMC-3ターミナルに省エネ型ヤード照明、太陽光発電設備など環境負荷の少ない施設を導入する。また、既存ターミナルへの環境負荷の少ない施設の導入を目指す。						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		環境にやさしい「エコポート」の推進は、「選ばれる港」の必須条件となりうるものであり、当社中期計画において、「安全・安心で環境にやさしい港づくり」の取組の一つとして掲げている。						
評価指標の過年度（22～25年度）結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		<p>[過年度結果分析]</p> <p>中期計画にて「エコポート化」を明確に打ち出した。これを受けて平成24年度より各種検討を進めている。また、平成25年度には南本牧MC-1・2ターミナルに0.5メガ規模の太陽光発電設備を整備中。</p> <p>[目標水準]</p> <p>「エコポート化」を打ち出してから初めてとなる新規整備ターミナル（MC-3）に省エネ型ヤード照明など環境負荷の少ない施設を導入し、エコターミナルのモデルとして位置付ける。また、これを機に更なるエコポート化を推進するための知見、経験を得ることが会社にとって有用である。</p>						

【26年度目標4】		評価指標	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
財	施設の新規投資や再整備を行いつつ、自己資本比率50%以上を維持します。	自己資本比率	%	25.8%	30.5%	59.4%	54.0%	50.0%
		※平成22・23年度は、財団法人横浜港埠頭公社の数値						
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		平成27年3月末までに施設の新規投資や再整備を継続的に実施する。この設備投資に投入する借入金については、制度貸付及び金融機関からの借入を活用することになっている。コスト削減を進め営業キャッシュフローの黒字を維持しながら自己資金を投入することで金融機関からの借入を圧縮することにより負債の増加を抑制し自己資本比率50%を維持する。						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		新規借り入れをしつつ港湾施設の建設・維持管理を安定的に進めていくためには、自己資本比率50%が経営の健全性の維持の一定の目安となる。一般的に企業の健全性を見る水準としては、自己資本比率が50%以上あることが望ましいとされている。同業他社の比率を見ても損失を計上している埠頭会社ではこの比率が50%を割っている。						
評価指標の過年度（22～25年度）結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		<p>[過年度結果分析]</p> <p>平成24年度に財団法人から株式会社に移行したことで会計基準の変更により自己資本比率は59.4%と上昇した。しかしながら平成24年度からの施設の新規投資や再整備を開始したことにより自己資本比率は低下傾向にある。</p> <p>[目標水準]</p> <p>平成25年度に引き続き新規投資や再整備を進めるため、借入金が増加していく。このため自己資本比率は、平成25年度に比べ4ポイント減少することを想定しているが、平成25年度水準を維持できるようコスト削減を進め自己資本比率の維持に努める。</p>						

【26年度目標5】		評価指標	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
業	自主自立した経営に向け、人材育成ビジョンに基づき社員の人材育成に取り組みます。	ビジョンに基づいた研修の実施					ビジョンに基づく研修計画策定	計画に基づく研修実施
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		25年度中に当社の人材育成ビジョンを策定し、26年度よりビジョンに位置付けた研修を効果的に実施していく。具体的には、ビジネスを行う上で必要な基礎的能力を養成することを目的とした「基礎研修」、各職位に求められる役割を達成していくために必要な能力や取組姿勢を培うことを目的とした「階層別研修」、業務に係る専門知識を習得することを目的とした「業務研修」について、年間を通し、実施していく。						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		当社事業において、長期的な視点に立った研修計画を確立し、社員のキャリア形成に繋がる知識や技術の習得を進めていくことを位置付けている。具体的には、横浜港の運営を担う社員として、船会社や荷主などの利用者ニーズを的確かつ迅速に捉え、利用者との対応・調整・解決等、「自ら考え、自ら行動」できるプロフェッショナルな人材の育成を進めていくこととしている。						
評価指標の過年度（22～25年度）結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		<p>[過年度結果分析]</p> <p>横浜港を一体的に管理運営する公益的な企業として、コンプライアンス研修、人権啓発研修や個人情報保護研修等、適正な業務執行に向けた研修を行ってきた。また実地研修等、社員の港湾関係知識向上に向けた取り組みを実施してきた。</p> <p>[目標水準]</p> <p>自主自立した経営に向け、効果的な研修実施による社員の人材育成が求められる。特定分野のみに特化することなく、幅広く知識・能力を向上させていくため、当社の人材育成ビジョンに基づき、体系的に研修を実施していく。</p>						